

# 基礎からわかる 経営力向上計画 & 経営強化税制 講座

「経営力向上」とは、中小企業等経営強化法において、「経営資源を事業活動において十分効果的に利用すること」と規定されており、簡単にいうと、経営力向上計画は、自社のもつ強みを活かした3年～5年の経営(事業)計画という意味になります。

経営力向上計画を策定し、国の認定を受けると様々な支援措置が施されます。

この機会に計画を策定することで、自社の方向性や現状を分析されてみてはいかがでしょうか。計画書は規定のツールが準備されシンプルな作りです。

経営力向上計画に関する優遇措置は、固定資産税の軽減や、金融支援等がありますが、新たに、設備投資減税(法人税・所得税)の優遇措置も追加されました。

今回は税制面のご説明も行います。皆様のご参加をお待ちいたしております。

日時 平成29年 6月 9日 (金曜日)

場所 当所5階会議室  
時間 14:00～16:00  
会費 無料 (定員15名)



ご参加者には  
冊子プレゼント!  
(清文社発刊)

- ※ 今後、当チラシ等のご案内等が不要な場合はファックス又は電話、メール等でご連絡をお願いいたします。
- ※ 当所ホームページからも、画面入力によりお申し込みいただけます。 <http://www.n-office.gr.jp/>

講座申込書

FAX:06-6763-5199

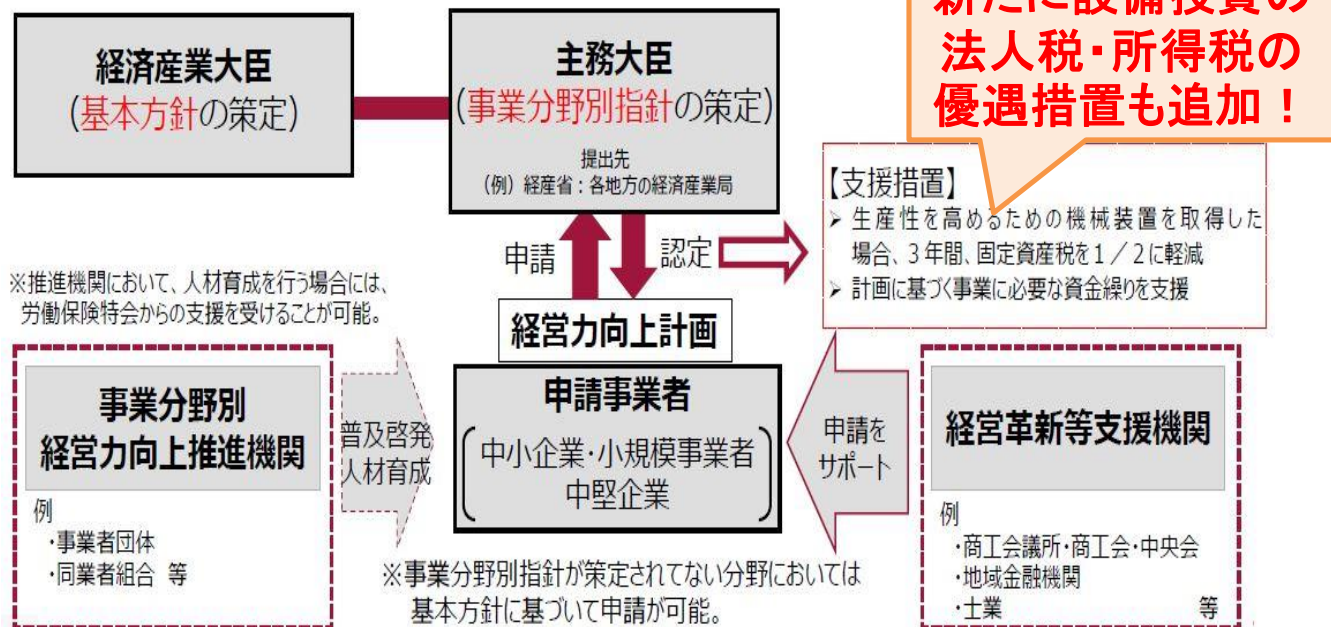
|     |      |                |      |
|-----|------|----------------|------|
|     | ふりがな |                | ふりがな |
| 貴社名 |      | 氏名<br>(お役職名) ( | )    |
| メール |      |                |      |
| お電話 |      | ファックス          |      |

- ※ お申込後の受付確認のご連絡について いずれかに○ ( ファックス ・ 連絡不要 )
- ※ ご記入いただいた情報は、本お申込者の把握以外に使用・開示および提供することはありません

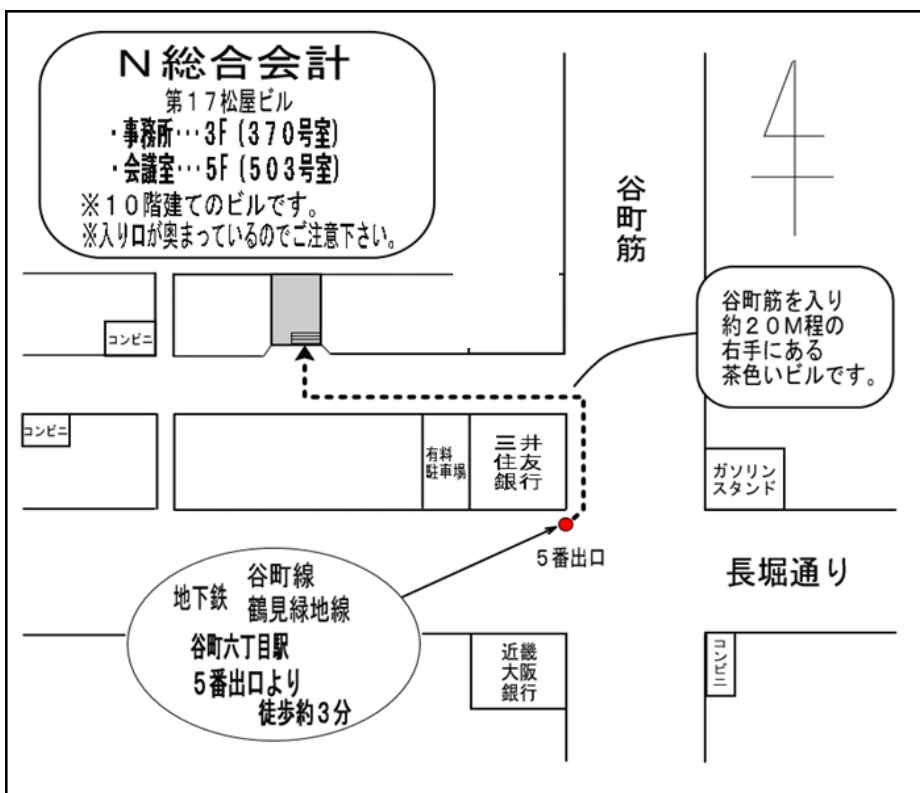
## 講座の内容 (14:00~16:00)

- 1 経営力向上計画を活用する方法
- 2 経営強化税制について

### 経営力向上計画の概要



講師：平野 栄二  
コンサルタント事業部部門長



大阪府中央区安堂寺町  
2-1-10  
第17松屋ビル3F

TEL: 06-6763-3995  
FAX: 06-6763-5199

お問い合わせ  
N総合会計  
担当 平野  
メール  
hirano@n-office.gr.jp